

論文の内容の要旨

論文題目：「ノダ」文による《説明の構造》

氏名：幸松 英恵

要旨：

研究の目的：

「ノダ」とは、文末に現れて、その文を〈事情説明〉の文にするはたらきを持つ。「説明」とは単独で機能せず、常に「説明する対象」を必要とする。前文脈や先行発話に現れる説明対象を、文の内容の面から捉え直すと、それは、ある〈事実〉を述べている文であると言える。ある〈事実〉を述べた後に、その〈事情〉を明らかにする文として「ノダ」文が現れる。この〈事実〉と〈事情〉が文の内容的な面における組み合わせであり、〈事実〉を「述べる」のか、〈事情〉を「説明する」のか、というはたらきが発話機能の面における組み合わせである。これが本研究の考える《説明の構造》である。本研究の目的は、「ノダ」の用法を明らかにすることであり、それは言い換えれば、「ノダ」によって関係づけられる〈事実〉と〈事情〉の関係（＝《説明の構造》）を明らかにすることである。

第2章：本研究の立場と先行研究

「ノダ」とは〈準体助詞「ノ」＋断定の助辞「ダ」〉という組成を持ち、名詞文の構文型を基盤とすることで、「～ということは、～ということだ」とパラフレーズできる意味で用いられたのが始まりであるとされる（山口佳也 1975 など）。そして、現在用いられている「ノダ」文には、命題の性質によって、事実文的な「ノダ」文と、判断文的な「ノダ」文があるとされる（「事実文」か「判断文」かという用語は田中望(1980)による。奥田靖雄(1990)による「つけたし的（原因や理由を補う）」か「ひきだし的（判断を導く）」かという区別も、これに通じる部分があると考えられる）。このような先行研究を受け、最近の研究では、「ノダ」文の命題の性質と、それに伴う対人的な特徴から、「ノダ」を「対事的ムードのノダ」「対人的ムードのノダ」と分類する（野田春美 1997）、または、「認識系のノダ」「伝達系のノダ」と分類する（益岡隆志 2007）といった説が提案されてい

る。

こうした先行研究に対して本研究では、「命題の情報源」という観点から、「ノダ」の文を《知識の文》《推論の文》《発見の文》という3タイプに分け、それぞれのタイプにおける《説明の構造》を明らかにすることを提案している。3章からは、各タイプごとの詳しい用法説明に当てられている。

第3章 《知識の文》の「ノダ」文—その1—

第3章では、命題が話し手の知識である「ノダ」文(=《知識の文》の「ノダ」)について論じている。小説の地の文に現れる《知識の文》の「ノダ」には、〈事実—事情〉の間に因果的な関係で結ばれた2事態が認められる《原因・理由説明》タイプと、〈事実—事情〉が1事態の言い換えである《詳細説明》タイプの2つがあることを指摘している。

第4章 《知識の文》の「ノダ」文—その2—

第4章では、小説の会話文に現れる《知識の文》の「ノダ」を取り上げている。地の文に現れる「ノダ」と会話文に現れる「ノダ」は、〈事実—事情〉の関係においてほぼ並行的であるが、会話文に現れる《知識の文》の「ノダ」には、〈事実—事情〉の関係が見えにくい場合もあり、発話動機別の分類として、本題に対する前置きの用いられる「ノダ」(前置きのノダ)、「ノダ」文の命題を伝達すること自体に目的があると思われる「ノダ」(情報伝達のノダ)、質問に対する返答として用いられる「ノダ」(質問の答えのノダ)を認め、分類している。

第5章 《推論の文》の「ノダ」文

この章では、命題が話し手の発話時における推論である「ノダ」文(=《推論の文》の「ノダ」)について論じている。《推論の文》の「ノダ」では、《知識の文》の「ノダ」文における用法と並行して、《原因説明》と《実態説明》という2つの下位タイプが見られる。それぞれ《原因説明》は、与えられた事態がなぜ引き起こされたのかを推論した結果を、《実態説明》は、与えられた事態が持つ意味などを推論した結果を述べる「ノダ」文であった。この《推論の文》の最大の特徴とは、「ノダ」が「ノダロウ」とパラダイムをなしているという点である。

第6章 《発見の文》の「ノダ」文

この章では、命題が話し手の発話時における知覚である「ノダ」文(=《発見の文》の「ノダ」)について論じている。《発見の文》の「ノダ」とは、発話現場において知覚した事態を述べる際に「ノダ」を伴って発話するという文である。探していたカバンを見つけて「こんなところにあったんだ!」という「ノダ」文は、知覚した事物について、あらかじめ話し手側に何らかの想定や期待があり、その想定や期待と知覚事態が一致しなかったことを意外に感じたり、一致していたことを改めて確認して納得する際に発話される文であると言える。これは、「ノダ」形式が〈事情説明〉の形式として文法化したとき、「ノダ」が発話されるからには、その発話の前提となる事態が存在することも、形式が含意する意味として焼きつけられたためであると考えられる。知覚事態を言語化する際に、あえて「ノダ」を伴って発話することで、その発話には前提があることが含意され、

結果的に、話し手には何らかの想定や期待があったことを表現し得るのではないかと考えるのである。

第7章 《押し量り》の体系における「ノダロウ」

この章では、第5章で言及した「ノダロウ」文を再び取り上げている。第5章では、「ノダ」との関係において「ノダロウ」の考察を行ったが、この章では、「ダロウ」との関係、「ラシイ」との関係の中で「ノダロウ」の考察を行っている。

まず「ダロウ」と「ノダロウ」は、“単純な推量を表す「ダロウ」”，“与えられた〈事実〉に対する〈事情〉を推量する「ノダロウ」”という点で対立しており、両者は鋭く対立していて置き換えられないと述べた。このような意味の差が、「ダロウ」は未来推量に偏り、「ノダロウ」は既実現事態の推量に偏るというテンスの面での異なりをもたらしていることも指摘した。ただし、未来推量、現在推量の「ノダロウ」文の中には「ダロウ」文の意味と近づくとときがあり、それは、“すでに定まった事態であるとして押し量る”という特徴を持つ「ノダロウ」であるとした。

次に「ラシイ」と「ノダロウ」は、知覚事態を受けて、それを引き起こした原因やその事態の持つ意味を押し量る形式であるという点で一致しており、両者は互いに置き換えられる場合が多いということも指摘した。ただし、「ラシイ」は“らしさの存在から導かれる事態の存在”を述べる形式であり、「ノダロウ」は〈事情説明〉の形式である。したがって事情を明らかにすることが求められる文脈では「ラシイ」は不適切である。

第8章 〈事情説明〉の広がり

この章では、「ノダ」文がなぜ〈命令〉や〈決意〉といった語用論的な意味を帯びることが可能であるのかについて、その意味実現のメカニズムや構文的な条件、語用論的な条件について明らかにしている。

本研究では、「ノダ」に前置するのが動詞の原形（不定形）であることが必須の装置であり、そこに語用論的な条件が揃うと、〈命令〉や〈決意〉の文として理解され得ると考える。この考え方は先行研究にも見られる見解であるが、本研究ではさらに、一文としては〈命令〉や〈決意〉として読み取れたとしても、それらの文とて連文関係としては〈事情説明〉であると言える場合が極めて多いということも指摘している。

最後に、「ノダ」文の用法の通時的変遷について概観した結果を述べた。かつて、「ノダ」形式の文体的ヴァリエーションとして一般的であったのは「のである」体であった。「のである」体による「ノダ」文は、用法としては本研究のいう《知識の文》であり、やがて「のだ」体の台頭とともに《推論の文》としての用法が広まった。そして、《推論の文》を基にして派生したと見られる《発見の文》としての用法が最後に定着したと考えられることを述べた。

第9章 韓国語版との翻訳比較

この章では、日本語の小説において抽出した「ノダ」文が、韓国語翻訳ではどのような訳されているのかという観点から翻訳比較を行い、その結果、《知識の文》《推論の文》《発見の文》という文の命題の情報源別に、韓国語では異なる形式で訳出されるということも指摘した。

さらに、日本語の「ノダ」形式と同じ組成を持つ韓国語の〈것이다〉形式との対応関係について確認し、以下の4つのポイントが揃うと、対応しやすくなることを明らかにした。

- ①「ノダ」文の述語が動詞である
- ②「ノダ」文の述語に時間的後退性がある
- ③「ノダ」文による〈事情説明〉が《詳細説明》である
- ④「ノダ」文の述語事態が情報論的に前提である

第10章 結語 —「ノダ」文による《説明の構造》—

本研究では、長く「ノダ」形式とともにあった「説明」という概念（そして最近の研究では厳しく批判されることがしばしばであった「説明」という概念）を継承している。「ノダ」を〈事情説明〉の文をつくる形式として文法化した助辞であると見なし、その〈事情説明〉のありかた（＝《説明の構造》）が、“命題の情報源”という視点から見た種類ごとに異なるということを指摘した上で、それぞれの用法を考察している。通時的な観点からは、《知識の文》、《推論の文》、《発見の文》という順に派生したのではないかという見解を示した。